



青森県動物愛護センター 譲渡条件セルフチェックシート

- ① 家族全員が動物を飼うことに同意していますか？ はい いいえ
- ② 現在のお住まいは動物を飼うことが認められていますか？ はい いいえ
- ③ 引越される場合、継続して飼うことはできますか？ はい いいえ
- ④ 鑑札（犬のみ）や迷子札の装着など、所有者明示の措置を行いますか？ はい いいえ
- ⑤ 譲渡された動物について不妊去勢手術など、繁殖制限の措置を行いますか？ はい いいえ
- ⑥ 動物を飼う場合、相当な費用がかかりますが負担できますか？ はい いいえ
- ⑦ 家族全員が 60 歳以上の世帯や、一人暮らしの方は、後見人が必要となります。該当する世帯の場合、後見人となる方はいらっしゃいますか。 はい いいえ
 ※「後見人」とは、飼い主の入院などにより譲渡された動物を継続して飼養するのが困難になった場合に、飼い主に代わって飼養する方です。 条件に該当しない

👉 犬の譲渡を希望される方はこちらもチェックしてください

- ⑧ 「狂犬病予防法」に基づき、譲渡を受けた日から 30 日以内に市役所又は町村役場で「犬の登録」をし、年に 1 回「狂犬病予防注射」を受けさせることができますか？ はい いいえ
- ⑨ 他人に迷惑をかけないように犬のしつけを行うことができますか？ はい いいえ
- ⑩ 他人に迷惑をかけないように自宅敷地内で飼育できますか？ はい いいえ

※チェック項目に「いいえ」がある方は、当センターから譲渡できません。

【参考】～動物を飼う場合、相当な費用がかかります～

犬の場合

- ・犬の登録（一生に一回） 3,000円
- ・狂犬病予防注射（毎年一回） 3,100円～
- ・不妊去勢手術 雄 20,000円～
雌 30,000円～50,000円くらい
- ・フィラリア・ノミダニの駆虫、混合ワクチンの接種
- ・えさ代、ペットシーツなど消耗品代やその他健康管理にかかる費用などで
1か月で5,000円～10,000円 一生涯で100万～200万円

猫の場合

- ・不妊去勢手術 雄 15,000円～
雌 30,000円～50,000円くらい
- ・ノミダニの駆虫、混合ワクチンの接種
- ・えさ代、ねこ砂など消耗品代やその他健康管理にかかる費用などで
1か月で5,000円～10,000円 一生涯で100万～200万円